	一
会議名	平成30年 第6回 寒川町農業委員会 定例総会
開催日時	平成30年6月26日(火)午後1時30分から 開催形態 公 開
開催場所	寒川町民センター 3階講義室
出席委員	農業委員 会長:8番 磯川 浩 委員:1番 金子隆夫 2番 大久保泰明 3番 中村基寛 4番 市川澄雄 6番 福岡喜輝 7番 三留豊正 農地利用最適化推進委員 南部地区 小島新弥 中部地区 相原善久 北部地区 露木常夫 合計10名
欠席委員	5番 相田孝
農業委員 会事務局	事務局長:勝又あおい 主幹:角田直幸 主査:広田智之 主任主事:小宮正道
傍聴人	
議事	日程 第1 農地法第3条の規定による許可申請について 日程 第2 農地造成工事施工承認願について 日程 第3 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 日程 第4 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について
会議の概要	会長:ただ今から、平成30年第6回定例総会を開会いたします。農業委員出席委員は8名中7名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。本日の議事録署名人に、1番と2番を指名します。 本日の議事録署名人に、1番と2番を指名します。 会長:それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。 初めに、日程第1、農地法第3条の規定による許可申請について、議案番号22号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。   事務局:(議案番号22号を朗読)(説明)当案件は、位置図にありますとおり宮山の農業振興地域内農用地の1筆です。   当案件は、同じ宮山農用地区域で営農している譲受人に所有権を移転するものです。譲受人の耕作状況につきましては、譲受人も含めた世帯3人で農業に従事しており、水稲、とうもろこし、トマト、ナス、柿を作付けしています。また、トラクターやコンバイン、耕耘機、乾燥機等を所有し、所有している農地をすべて効率的に耕作しております。自宅から当該地までの通作距離は約250mで、徒歩で3分ほどです。また、耕作する農地の面積は寒川町農業委員会が定める下限面積である30アールを超えており、今回の権利の移転による周辺農地への影響はありません。以上のことから、農地法第3条第2項各号には該当しませんので、許可条件のすべてを満たしていると考えられます。 長:続いて、地区担当農業委員の1番から農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明を、北部地区農地利用最適化推進委員から農地の利用集積の観点から調査の結果並びに補足説明をおお願いします。

会 長:ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長:よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号22号について 、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長:総員挙手

会 長:では総員挙手ですので、議案番号22号は原案のとおり許可書を交付する ことに決定いたします。

> 続いて、日程第2、農地造成施工承認願について、議案番号23号及び 24号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします

事務局:(議案番号23・24号を朗読)

(説明) 本案件は、位置図にありますとおり岡田地区の農業振興地域内にあります 農用地で現況は田です。

所有者は、田を盛土して畑として使用、さといも、ネギ、小松菜等を耕作することを希望しています。当該地北側と南側の農地所有者から同意書が 提出されています。

- 会 長:続いて、地区担当農業委員の7番から、現地調査の結果並びに補足説明を お願いします。
- 7 番: 先日事務局と現地調査に行ってきました。現況は田で、盛り土して畑にして耕作を希望しています。施工業者は、2月の定例総会の案件にもありましたが、計画どおり施工していますので問題ないと思います。
- 会 長:ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明に ついて、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長:よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号23号及び24 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いしま す。

(全員挙手)

事務局長:総員挙手

会長:では総員挙手ですので、議案番号23号及び24号は原案のとおり許可証を交付することに決定いたします。

次に日程第3、農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告番号76号の1件、日程第4、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号77号から86号の10件、以上、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局:(報告番号76~86号を朗読)(説明)

いずれも添付書類を含め完備していましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

会 長:ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長:よろしいでしょうか。他に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたこととします。

最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。

(特になし)

会 長:では、以上をもって、平成30年第6回寒川町農業委員会定例総会を閉会 いたします。

資 料

1. 平成30年第6回定例総会議案及び位置図

議事録署名人 金子 隆夫 議事録署名人 大久保 泰明

本議事録は、平成30年7月24日、承認・署名を得て確定しました。